



平成22年5月13日

配布先

県政記者クラブ
新県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会

国土交通省 長岡国道事務所の

記者発表資料です

本誌の投込みをもって解禁

道路の維持管理方針(案)に基づき、 長岡国道事務所が管理する道路の維持管理計画(案)を定めました

- 北陸地方整備局では、先日、「道路の維持管理方針(案)」として、管理する国道の維持管理の頻度などを定めたところです。
- このたび、長岡国道事務所では、道路の管理方針(案)に基づき、長岡国道事務所が管理する道路の『維持管理計画(案)』を定めました。
- 長岡国道事務所では、平成22年4月よりこの『維持管理計画(案)』に基づき、管轄する道路の維持管理を行います。

【お問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

長岡市中沢4丁目430-1

電話:0258-36-4551(代表)

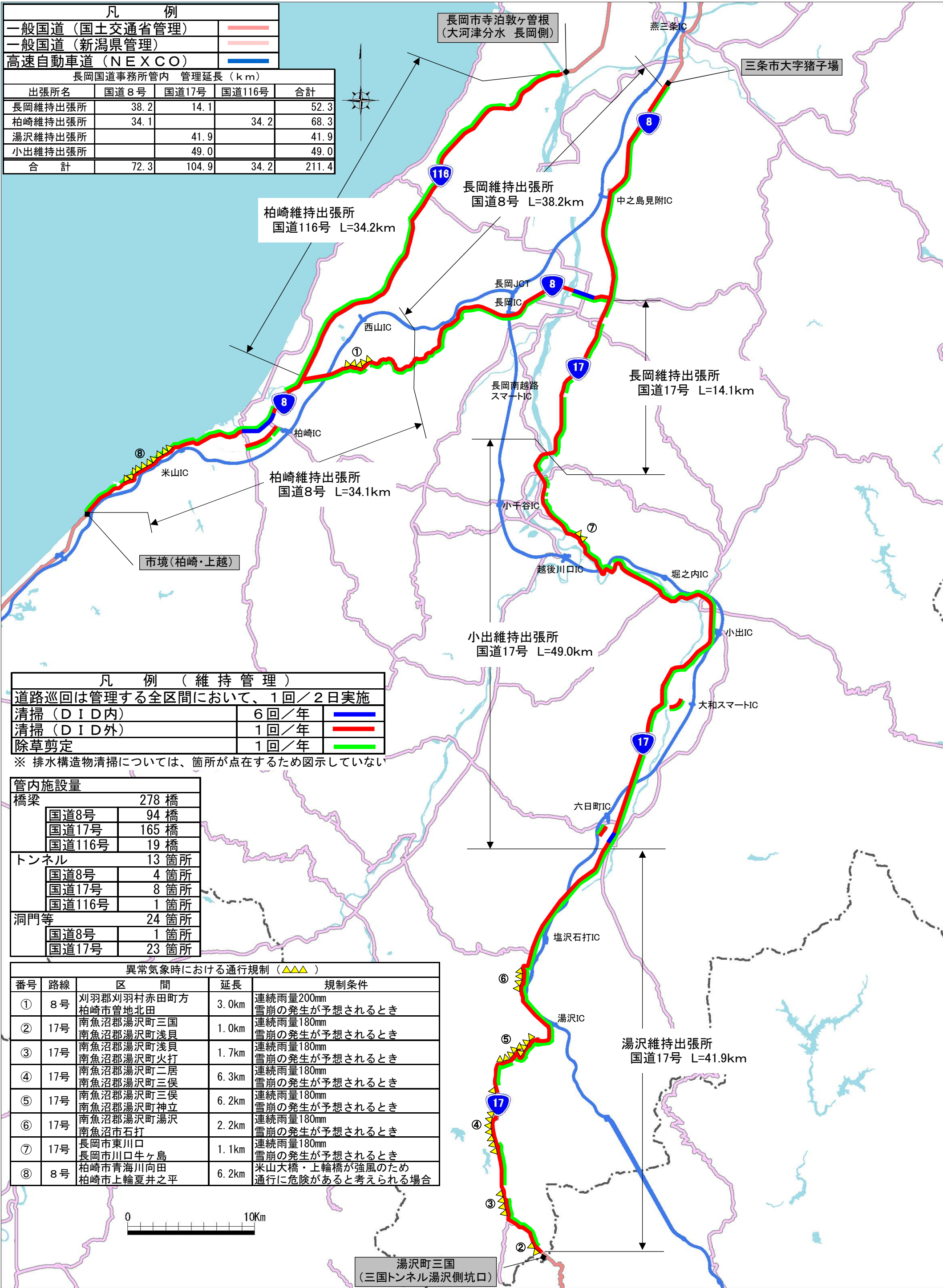
管理副所長 あいむら 相村 せいいち 成一

管理第二課長 こいずみ 小泉 みちひこ 倫彦

ホームページアドレス

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/index.html>

長岡国道事務所管内 維持管理計画(案)



道路の維持管理方針(案)

行政刷新会議での結果を踏まえ、これまで地域ごとでバラツキのあった巡回、清掃、除草、剪定等の各作業について、全国統一の基準に基づき平成22年度より運用します。

道路の維持管理方針(案)本文はこちら↓

<http://www.hrr.mlit.go.jp/road/maintenance/policy.pdf>

【これまで】		【平成22年度より運用】
<巡回> ▶ 平日毎日、休日2日に1回	⇒	▶ 原則 2日に1回
<清掃> 路面清掃 ▶ 年間 0～6回 歩道清掃 ▶ 年間 0～1回 排水構造物清掃 ▶ 適宜	⇒	▶ 原則 年間6回以内（D I D内） 年間1回以内（上記以外） ▶ 原則 落葉等の除去に限定して実施 ▶ 原則 年間に1回を目安
<除草> ▶ 年間 0～3回	⇒	▶ 原則 年間1回
<剪定> ▶ 高木、中木 適宜 ▶ 低木 年間 0～1回 ▶ 寄植 年間 0～2回	⇒	▶ 高木・中低木 原則3年に1回程度 ▶ 寄植 原則1年に1回程度

【巡 回】



【清 掃】



【除 草】



【剪 定】

